

保育所での長時間保育

子供たちにとってそれは……

「職業を持つ主婦ですが、子もりさんがなかなか見つからず、苦労しました。市で子もりさんの登録制度があるといいのですが……」と、市長へ一通のはがきが寄せられました。そこで私たち広報係では、このはがきをもとに登録制度ができるものなのか、また、公設の保育所での長時間保育について取材してみました。



今回寄せられたはがきは、市政への意見や要望、苦情などみなさんからお聞きするために五月十五日号の広報で、各家庭に配布したものです。はがきの内容を一部紹介してまいります。

前略 このあいだ産休あけになった職業を持つ主婦です。子供をあずけて働くのですが、なかなか子もりさんが見つからず苦しいです。黒埼町では子供のめんどうをみたいという人は町に登録してあるそうで子供をあずけた人はその名簿を見て良い人をさがすそうです。白根市にもそのような名簿があるのでしょうか。

でも、午前七時三十分から午後五時三十分まで保育してくれる、公立の乳児園をつくってほしいと一番良いのですが……

家庭で家を守るなんて昔のこと

「昔は家族も多かったしなにより兄弟が小さな子供の子もりをしていてくれました。もちろん保育所といった公的な施設なんてなかったし、職業婦人も少なかった。でも今の社会では、核家族化が進む一方で、共働きにでなければ標準的な生活もできないしね。女は家庭で家を守るなんていうのは遠い昔のことです」と、あるお父さんは社会環境の変化を話しています。そこで私たちは市内における夫婦と子供、男親と子供、母親と子供からなる核家族世帯を調べてみました。

五十五年度に実施した国勢調査の結果があれば一番良いのですが、残念ながらまだできていません。

せん。四十年、四十五年、五十年の数字を追ってみると、確かに四十年から四十五年調査で百七十七世帯と急に増えています。

しかしその後の五十年調査においてはほぼ安定しておりこの傾向は、五十六年中における市内の総世帯数がそう大幅に移行していないことから五十五年においてもほぼ横ばい状態であると思われる。

ただ、これらの世帯がいずれも夫婦共働き世帯であるということは断言できません。同じく国勢調査での産業別就業率をみた場合、製造業などの第二次産業及びサービス業を含めた第三次産業における女性の就業率ではある程度の伸びを示しています。加えてその後、和泉工業団地への大手企業進出

もあり、以前とはちがいが女性の就労の場が大幅に増えていることは現実です。

負担の大きい保育料と子もり代の二重支払い

現在市内での0歳から小学校に入学するまでの子供は推計で三千十三人と見込まれています。公設の保育所の定員数は十四か所で千二百九十一人。未公設を含めると千二百四十一人です。単純に計算しただけで千七百七十二人が、家庭保育あるいは子もりさんにあずけられたり、季節保育所に通わなければならないこととなります。

これらの子供たちすべてが平等に公設の保育所で保育を受けることが理想です。市でも五十二年から毎年保育所を建設し収容定員の増加を図ってきていま

子もりさんがし

求人案内板でお知らせ

私たちはこの子もりの登録についての提言をいただいたとき職業安定法とのかかわりはどうなのか、新津公共職業安定所に聞いてみました。やはり職業安定法に基づいた事務手続きが必要との回答でした。

この法律では市町村に、公共職業安定所に直接申し込みをすることができない求人、求職者の申し込みがあった場合はこれを公共職業安定所に取り次ぎしなければならぬことになっています。

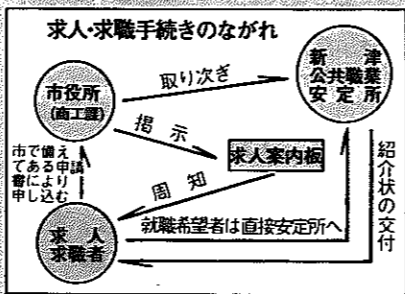
しかし現施設での収容能力及び財政的観点からして限界があります。そこで入所できる規準として児童福祉法に基づき家庭での保育ができない乳、幼児で決定の第一順位としています。しかしたとえ保育所に入所させたとしても、共働き夫婦にとっては今回のような子もりと保育料の問題が必ず出てくるわけです。

小学生と保育園児をもち共働きしているお母さんは「保育園が終る三時半以降は子もりさんをお願いしています。この子が小学生になるまで二年。保育料と子もり代の二重支払いで経済的負担は大きいですよ」と話しています。こうしたことは共働き世帯の一般的なケースでしょう。

事情のある人はご相談ください

また、会社をやめて子育てに専念したという人は「私も最初のうちは保育園と子もりさんのケースでしたが出費がかさむので思いついて会社をやめたんです」と、勤労者の福祉向上のためにも長時間保育の必要性を強く訴えています。

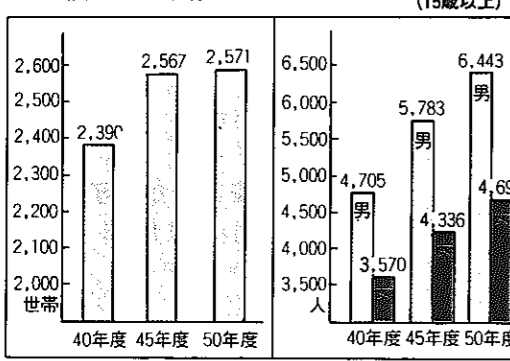
公設保育所の保育時間は原則的には午前八時から午後四時までとなっておりますが、特別の事情が認められる人については保育時間を相談の上、変更あるいは延長することができるとのことです。実際にこれまでも申し出があれば時間の変更や延長保育もや



ここで準備を進めています。設置後は、この案内板をみなさんから大いに活用していただきたいと思っています。

つてきていますし、これからはやってくると思います。担当の児童福祉係では「遠慮なく保育園あるいは私どもに相談していただきたい」と話しています。また、三歳未満児を専門に保育する乳児保育園もあります。五十二年から建設された古川、根岸、茨曾根、諏訪木保育園には未満児も保育できるようにその措置がなされています。これまでもいろいろ述べてきましたが、今後の問題もまだまだたくさん残されています。これらの中には話し合うことで解決、改善できるものもあるわけです。市でも、いずれの子供たちが健やかに成長するためにどうあれ、いいのかを基本にみなさんから意見をお聞きし、今後の保育行政を進めて行く考えです。

核家族世帯の推移 (夫婦のみを除く) 第2次・第3次産業就業者の推移 (15歳以上)



保育所入所定員の推移 (未公設含む)

